

# Best Available Copy

AI

CLIPPEDIMAGE= JP02001344490A  
PAT-NO: JP02001344490A  
DOCUMENT-IDENTIFIER: JP 2001344490 A  
TITLE: SUBSTITUTIVE VEHICLE REQUEST MANAGEMENT SYSTEM

PUBN-DATE: December 14, 2001

INVENTOR-INFORMATION:

NAME	COUNTRY
ISHIDA, HIROSHI	N/A

ASSIGNEE-INFORMATION:

NAME	COUNTRY
TOYOTA MOTOR CORP	N/A

APPL-NO: JP2000166624  
APPL-DATE: June 2, 2000

INT-CL\_(IPC): G06F017/60

ABSTRACT:

PROBLEM TO BE SOLVED: To provide a substitutive vehicle request management system which enables a person in charge of a damage insurance company informed of an accident to easily and speedily keep a substitutive vehicle.

SOLUTION: This system is equipped with substitutive vehicle managing means (1, 1a) which manage in-use information and free-state information on substitutive vehicles that a car-rental company has and an information processing terminal 3 which is provided at the damage insurance company and sends a free-vehicle inquiry signal to the substitutive vehicle managing means through a network and also sends a substitutive vehicle ordering signal ordering a desired free vehicle in the free-vehicle information as substitutive vehicle. The substitutive vehicle managing means has a free-vehicle information transmitting

means which sends free vehicle information back in response  
to the free-vehicle  
inquiry signal from the information processing terminal and  
a substitutive  
vehicle order receiving means which reserves the  
substitutive vehicle on  
receiving the substitutive vehicle ordering signal sent  
from the information  
processing terminal that the damage insurance company has.

COPYRIGHT: (C)2001,JPO

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号  
特開2001-344490  
(P2001-344490A)

(43)公開日 平成13年12月14日(2001.12.14)

(51)IntCl <sup>7</sup>	識別記号	F I	テラコード(参考)
G 0 6 F 17/60	3 2 2	G 0 6 F 17/60	3 2 2 5 B 0 4 9
	3 4 0		3 4 0

審査請求 未請求 請求項の数7 OL (全16頁)

(21)出願番号 特願2000-166624(P2000-166624)

(22)出願日 平成12年6月2日(2000.6.2)

(71)出願人 000003207

トヨタ自動車株式会社

愛知県豊田市トヨタ町1番地

(72)発明者 石田 浩士

愛知県豊田市トヨタ町1番地 トヨタ自動車株式会社内

(74)代理人 100069244

弁理士 遠山 勉 (外3名)

Fターム(参考) 5B049 AA01 AA08 BB46 BB59 CC08

CC32 DD01 DD05 EE05 FF03

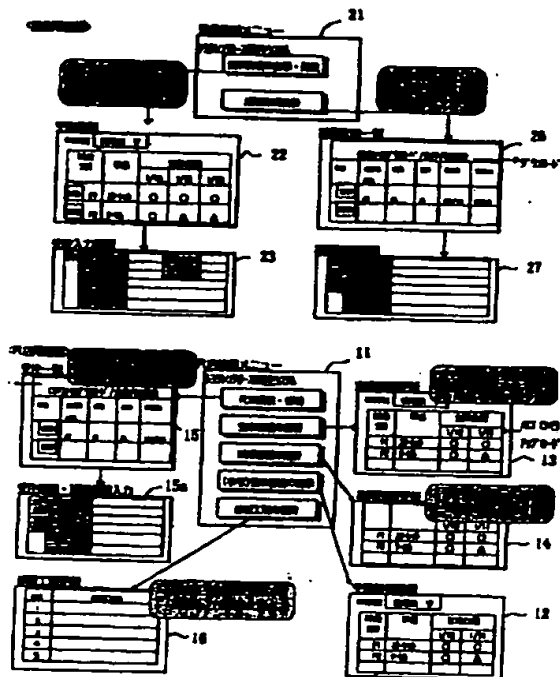
FF09 GG04 GG07

(54)【発明の名称】 代車依頼管理システム

(57)【要約】

【課題】事故通知を受けた損害保険会社の担当員が容易かつ迅速に代車を確保することのできる代車依頼管理システムを提供する。

【解決手段】本発明のシステムは、レンタカー会社が有する代車の稼働情報・空車情報を管理する代車管理手段(1.1a)と、損害保険会社に設けられ、前記代車管理手段にネットワークを介して空車照会信号を発信するとともに、空車情報の中から希望する空車を代車として発注する代車発注信号を発信する情報処理端末3と、を備え、前記代車管理手段は、前記情報処理端末からの空車照会信号に対し、空車情報を返す空車情報送信手段と、損害保険会社が有する情報処理端末から発信された代車発注信号を受けて代車を予約する代車受注手段とを有する



## 【特許請求の範囲】

【請求項1】レンタカー会社が有する代車の稼働情報・空車情報を管理する代車管理手段と、

前記代車管理手段にネットワークを介して空車紹介手段による空車照会信号を発信するとともに、空車情報の中から希望する空車を代車として発注するための代車発注信号を発信する代車発注手段と、

を備え、

前記代車管理手段は、前記情報処理端末からの空車照会信号に対し、空車情報を返す空車情報送信手段と、

前記代車発注手段から発信された代車発注信号を受けて代車を予約する代車受注手段と、

を有することを特徴とする代車依頼管理システム。

【請求項2】前記代車発注手段は、損害保険会社に設けられた情報処理端末に実現され、前記代車受注手段は、損害保険会社が有する情報処理端末から発信された代車発注信号を受けて代車を予約することを特徴とする請求項1記載の代車依頼管理システム。

【請求項3】前記代車管理手段は、保有する代車につき、代車の識別情報対応で、空車か貸し出し中かを示す空車フラグ、代車の借受人、代車の貸し出し日、代車の返却予定日を少なくとも管理する代車管理データベースと、

この代車管理データベースの空車情報を更新する空車情報更新手段と、

を有することを特徴とする請求項1記載の代車依頼管理システム。

【請求項4】前記ネットワークは、インターネットであり、このインターネット上には、WWWサーバが設けられ、このWWWサーバに、代車依頼管理システムを実現するホームページを有し、

このホームページは、前記損害保険会社の情報処理端末に、空車照会手段と、代車発注手段による情報画面を表示するとともに、

前記レンタカー会社の情報処理端末に、前記代車管理手段が有する機能実現手段によって提示される情報画面を表示することを特徴とする請求項1～3記載の代車依頼管理システム。

【請求項5】損害保険会社からの発注があったときに、レンタカー会社の情報処理端末に、新規代車発注が損害保険会社からあったことを知らせる新規受注通知手段を備えたことを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の代車依頼管理システム。

【請求項6】前記代車管理手段は、代車発注があったとき、利用者への確認の有無を登録する利用者確認データを管理し、

この利用者確認の有無が登録されていないケースを表示する利用者未確認告知手段を備えたことを特徴とする請求項1～5のいずれかに記載の代車依頼管理システム。

【請求項7】代車の手配のためのデータが所定の日にな

っても入力されていないとき未手配警告を表示する未手配警告手段を備えたことを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の代車依頼管理システム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、交通事故の加害者加入の損害保険会社が、被害者のために、あるいは加害者のために、事故車の修理中に使用する代車を手配するための代車依頼管理システムに関する。

## 10 【0002】

【従来の技術】自動車を運転する者は、事故が生じた場合の対人損害賠償、対物損害賠償、車両損害等に備え、自動車保険（任意保険）に加入するのが通常である。

【0003】現在、交通事故を起こした場合、事故を起こした加害者本人、または、保険の代理店であるディーラーや修理工場が、本人からの事故通知を受け、本人に代わって損害保険会社に事故報告をする。

【0004】また、加害者は事故車の修理をディーラーや修理工場に依頼するとともに、修理中の代車を、事故の相手方あるいは自分のために手配する必要がある場合がある。

【0005】通常、自動車保険で保険金認定される範囲での代車手配は、加害者及被害者の依頼を受け、損害保険会社の担当員が実施している。この場合、図23に示したように、運転者から代車依頼①を受けた担当員は、代車を貸し出すレンタカー会社に空車照会②のための電話を入れる。代車の空車照会を受けたレンタカー会社の担当者は、各店舗に分散している代車の使用状況を確認し、その空車情報を損害保険会社の担当員に電話で連絡する。損害保険会社の担当員はさらに、代車利用者にその空車情報を連絡し③、その中から希望の代車があれば、その希望を受けて再度レンタカー会社の担当者に電話連絡し、初めて代車を予約する。

【0006】予約を受けたレンタカー会社は、予約内容確認のために、利用者に直接電話をする。また、損害保険会社の担当員は、事故車を修理する修理工場に修理完了予定期間を確認し、代車の期間管理をする。

## 【0007】

【発明が解決しようとする課題】このような従来の代車手配のための手順では、何度も電話で手配のための確認をとらなければならない、手配に時間がかかり煩わしく、迅速な代車手配ができないという問題があった。

【0008】また、事故が夜間等レンタカー会社の営業時間外に生じた場合、代車の手配は翌日以降の営業日でないといけないという問題があった。本発明は、このような問題に鑑みなされたもので、事故通知を受けた損害保険会社の担当員が容易かつ迅速に、また、レンタカー会社の営業時間外であっても代車を確保することのできる代車依頼管理システムを提供することを課題とする。

## 50 【0009】

【課題を解決するための手段】上記課題を達成するために本発明は、次の手段を採用した。本発明のシステムは、レンタカー会社が有する代車の稼働情報・空車情報を管理する代車管理手段と、損害保険会社に設けられ、前記代車管理手段にネットワークを介して空車紹介手段による空車照会信号を発信するとともに、空車情報の中から希望する空車を代車として発注する代車発注信号を発信する代車発注手段と、を備え、前記代車管理手段は、前記情報処理端末からの空車照会信号に対し、空車情報を返す空車情報送信手段と、前記代車損害保険会社が有する情報処理端末から発信された代車発注信号を受けて代車を予約する代車受注手段と、を有する。

【0010】前記代車管理手段は、レンタカー会社が有する情報処理装置（ホストコンピュータ）に実現されるか、インターネット上のWWWサーバ上に実現される。なお、本システムの実現に必要なネットワークは、インターネットに限らず損害保険会社とレンタカー会社間を結ぶローカルエリアネットワークでもよい。

【0011】前記代車発注手段は、損害保険会社に設けられた情報処理端末に実現されることが望ましいが、ディーラーに設置された情報処理端末に実現されてもよい。事故報告を受けた損害保険会社の担当員は、事故車の代わりに代車を必要とする事故の当事者からの代車依頼を受け、情報処理端末から空車照会信号を発信する。代車管理手段の空車情報表示手段は、前記情報処理端末からの空車照会信号に対し、空車情報を返す。

【0012】損害保険会社の担当員は、空車情報を代車利用者に伝え、正式に代車依頼をするか確認する。代車利用者が空車情報の中から代車を選んで正式な代車依頼を申し出たならば、損害保険会社の担当員は、情報処理端末の代車発注手段から代車発注信号を発信する。前記代車管理手段の代車受注手段は、代車発注信号を受けて代車を予約する。予約が終了したら、レンタカー会社の代車手配担当者は、必要に応じて代車の利用者に確認のための連絡を電話やEメール等で行う。

【0013】ここで、前記代車管理手段は、保有する代車につき、代車の識別情報対応で、空車か貸し出し中かを示す空車フラグ、代車の借受人、代車の貸し出し日、代車の返却予定日を少なくとも管理する代車管理データベースを有する。この代車管理データベースの空車情報は、空車情報更新手段で更新される。

【0014】なお、この代車管理データベースには、代車が配備されている店舗名、代車の車種、利用者が起こした事故を特定する事故特定情報（事故番号）、利用者の連絡先電話番号あるいはEメールアドレス、事故日、貸渡フラグ、返却フラグ、利用者（お客様）確認フラグ、代車手配担当者名、精算金額などの情報を合わせて格納するようにしてもよい。

【0015】前記ネットワークがインターネットであり、このインターネットのWWWサーバに、本件代車依

頼管理システムを実現する場合、WWWサーバにホームページを開く。

【0016】このホームページは、前記損害保険会社の情報処理端末に、空車照会手段と、代車発注手段による情報画面を表示する。すなわち、損害保険会社の情報処理端末から当該ホームページにアクセスすると、空車照会のための入力画面が表示される。ここに、例えば、代車利用者の住所あるいは勤務先等、代車を利用する地域やレンタカー会社支店名を入力する代車利用地域入力部を入力し、空車照会ボタンをクリックすると、空車照会信号が生成されて、代車利用地域（支店）情報とともに代車管理手段に送信される。

【0017】代車管理手段は、車両照会信号を受けると、前記データベースから空車情報を引き出し、前記ホームページに表示する。代車利用地域が指定されていれば、その地域内における空車情報に限定される。空車情報は、空車が存在する支店名、場所、連絡先、空車の車種などが表示される。

【0018】この空車情報がホームページに表示されるとき、予約チェック欄を設け、この予約チェック欄にチェックを入れたとき、正式な代車依頼として予約が入るようにするとよい。

【0019】代車予約が入ると、前記代車管理手段は、空車フラグをオンにして予約済みにして空車情報更新手段で更新する。一方、代車管理手段を管理するため、前記レンタカー会社の情報処理端末から前記ホームページにアクセスすると、管理者用の画面が表示される。管理者用の画面には、前記代車管理手段が有する機能実現手段によって提示される情報が表示される。

【0020】この機能実現手段としては、受注一覧表示手段、受注個別・期間入力手段、前記した空車情報更新手段、車両情報更新手段、空車情報表示手段、経過情報表示手段、新規受注通知手段、利用者未確認告知手段、修理工場更新手段等であり、これらは、以下の実施形態の説明により明かとなろう。

【0021】  
【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を添付した図面に基いて説明する。まず、実施形態のシステム構成を説明する。

【0022】図1に示したように、レンタカー会社に、当該会社が有する代車の稼働情報・空車情報を管理する代車管理手段が設けられている。この代車管理手段1は、情報処理装置であるコンピュータによりなる。このコンピュータはインターネット上に情報配信するWWWサーバ2として機能するようにしてもよいが、WWWサーバ2を前記コンピュータと別途に設け、WWWサーバ2に設けたホームページに代車管理手段1で管理する情報を送信して表示するようにしてもよい。

【0023】一方、損害保険会社に、前記代車管理手段1にインターネットを介して空車照会信号を発信すると

10

20

30

40

50

ともに、空車情報の中から希望する空車を代車として発注する代車発注信号を発信する情報処理端末としてのコンピュータ端末3が配置されている。

【0024】さらに、修理工場にもコンピュータ端末4が配置され、前記代車管理手段1に修理情報を提供できるようになっている。ここで、前記代車管理手段1は、保有する代車につき、代車管理データベース1aを有する。代車管理データベース1aは、代車の識別情報すなわちレンタカー会社が任意に付与した代車番号、あるいは、ナンバープレートに記載された車両番号などとともに、この識別情報対応で、空車が貸し出し中かを示す空車フラグ、代車の借受人（お客様名）、代車の貸し出し日（貸渡日時）、代車の返却予定日、代車発注年月日、事故日、事故番号、担当者、車種、車両のクラス、代車依頼を仲介した損害保険会社名、損害保険会社側の担当者などを記憶媒体に登録して管理している。

【0025】この代車管理データベース1aで管理している各種情報は、前記WWWサーバ2上に開設されたホームページの画面から参照したり、情報更新することが可能となっている。従って、以下、このホームページに表示される画面を図で示しながら、実施形態において実現されている機能実現手段を説明する。

【0026】図2に、損害保険会社のコンピュータ端末から見たシステムフローと、レンタカー会社側のコンピュータ端末から見たシステムフローを示す。以下、各会社別にシステムを説明する。〈レンタカー会社側のコンピュータ端末から見たシステム〉図4には、前記WWWサーバ2に接続されたレンタカー会社側のコンピュータ端末から入ることのできるホームページの管理メニューの階層構造を示す。

【0027】ここでは、メニュー画面11の下に、空車照会手段としての空車情報表示画面12、空車情報更新手段としての空車情報更新画面13、車両情報更新画面14、経過情報一覧表示・更新画面15、修理工場更新画面16が設けられている。

【0028】図3に示したように、レンタカー会社側メニュー画面11に入るには、アクセス権限のある者がトップメニュー10でIDとパスワードを入力し、認証が完了する必要がある。このメニュー画面11に、図4、図5に示したように、代車・受注管理、空車情報の更新、車両情報の更新、空車情報の表示、修理工場更新のリンクボタンが設けられている。

【0029】空車情報更新画面13は、空車情報更新手段を構成し、この空車情報更新手段は、レンタカー会社の各支店の端末で独自に管理している代車の空車情報を支店名、車種の両方を更新指定画面13aで指定し、CSVファイル形式でアップロードすることで、更新する。更新にあたっては、プレビュー画面13bで確認することができる。

【0030】なお、図5において、Aの部分は、損害保

険会社からの発注があったときに表示されるもので、レンタカー会社の担当員に、新規代車発注が損害保険会社からあったことを端末のディスプレイに表示して知らせる新規受注通知手段である。この部分は、図7の発注内容経過情報個別入力画面にリンクしている。また、●印は、お客様確認がされていないケースを表示する利用者未確認告知手段である。

【0031】さらに、図5のBの部分は、代車の手配が所定の日、ここでは貸し渡し日になっても完了していない場合、すなわち、代車手配に必要なデータが代車管理データベース1aに入力されていないとき、未手配警告を端末のディスプレイに表示する未手配警告手段である。

【0032】図6は、代車受注・管理一覧表示画面15を示す図で、損害保険会社が有する情報処理端末から発信された代車発注信号を受けたものを一覧で表示する。これは代車受注手段を構成する。

【0033】ここには、図6の左上に示した損害保険会社毎にデータが表示される。図6の左から説明すると、詳細表示をする詳細表示ボタン、データ削除ボタン、お客様確認、貸渡確認、返却確認、返却予定日、発注年月日、事故日、事故No.、担当者、クラス（車格による料金クラスのこと）、車名、車両番号、お客様名、貸渡日時である。

【0034】左上の損害保険会社選択欄で、損害保険会社を選択し、その右の表示ボタンを押すと、その会社対応の上記各データが表示される。データはCSV形式でダウンロード可能であり、全件を指定すると、削除データも含めて全件ダウンロードし、表示分とは削除分を含まない全データをダウンロードする。

【0035】ダウンロードしたデータは、損害保険会社においては、発注内容分析等により保険金削減等に任意に使用が可能となり、レンタカー会社では、損害保険会社別発注分析等により代車受注促進に任意に使用することができる。

【0036】図6の詳細表示ボタンを押すと、図7に示した受注内容経過情報個別入力画面15aが表示される。ここでは、図6で表示すべき項目を入力できるようになっている。図6の項目に加え、ここでは、案件情報として、損害保険会社からの代車発注内容を確認できる。

【0037】図7の画面で、戻るボタンを押すと、図6に戻り、元に戻すボタンを押すと入力画面が入力前の状態に戻り、確認ボタンを押すと図8の更新確認画面となる。入力した情報が正しければOKボタンを押してデータを更新する。さらに修正する場合は、戻るボタンを押して図7に戻る。

【0038】図6の削除ボタンを押すと、図9の削除確認画面に移行し、データ削除の確認を促す。削除できればOKボタンを押してデータを削除する。削除しない

損害保険会社の情報処理端末から前記代車管理手段にネットワークを介して空車照会信号を発信し、空車情報の中から希望する空車を代車として発注することができるので、従来のように、損害保険会社の担当員が、レンタカー会社の担当員に何度も代車予約のための電話をかけて確認する手間が省けるとともに、迅速な代車の確保が可能で、さらに、システムが稼働している限りレンタカー会社の営業時間外であっても代車を確保することができる。

【0054】また、損害保険会社からの発注があったときに、レンタカー会社の情報処理端末に、新規代車発注が損害保険会社からあったことを知らせる新規受注通知手段を備えることで、レンタカー会社の担当員は、代車の受注があったことを容易に知ることができる。

【0055】前記代車管理手段が、代車発注があったとき、利用者への確認の有無を登録する利用者確認データを管理することとし、この利用者確認の有無が登録されていない場合、そのケースを利用者未確認告知手段で表示するようにしているので、利用者への確認を忘れることがなく、代車手配をより確実に行える。

【0056】さらに、代車の手配のためのデータが所定の日になっても入力されていないとき未手配警告手段で未手配警告を表示するので、代車手配自体を忘れることがなく、代車手配をより確実に行える。

【図面の簡単な説明】

- 【図1】本発明の実施形態のシステム構成図
- 【図2】本発明の実施形態を示すシステムフロー図
- 【図3】ホームページの階層構造を示す図
- 【図4】レンタカー会社側のコンピュータ端末から見たホームページの管理メニューの階層構造を示す図
- 【図5】レンタカー会社側のコンピュータ端末から見たホームページのメニュー画面を示す図
- 【図6】代車受注・管理一覧表示画面を示す図
- 【図7】受注内容経過情報個別入力画面を示す図
- 【図8】更新確認画面を示す図
- 【図9】削除確認画面を示す図
- 【図10】空車情報更新画面を示す図
- 【図11】空車情報入力画面を示す図

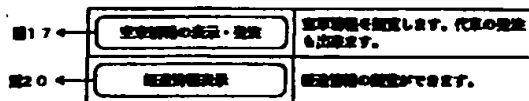
- 【図12】確認用画面を示す図
- 【図13】更新後の空車情報表示画面を示す図
- 【図14】修理工場更新画面を示す図
- 【図15】損害保険会社側のコンピュータ端末から見たホームページの管理メニューの階層構造を示す図
- 【図16】損害保険会社側のコンピュータ端末から見たホームページのメニューの画面を示す図
- 【図17】空車情報表示画面を示す図
- 【図18】発注内容入力画面を示す図
- 【図19】発注内容確認画面を示す図
- 【図20】経過情報一覧画面を示す図
- 【図21】経過情報個別詳細画面を示す図
- 【図22】代車手配の流れを示すフロー図
- 【図23】従来例を示す図

【符号の説明】

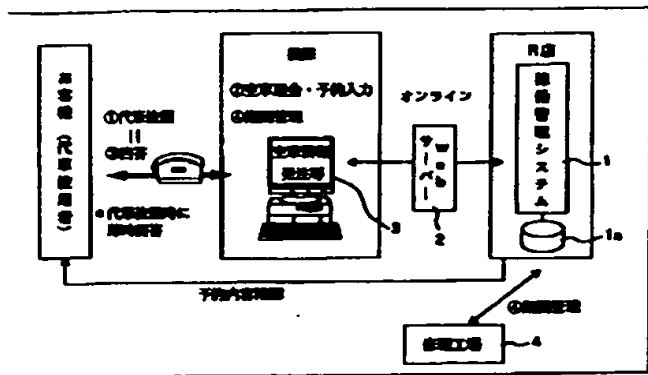
- 1…代車管理手段
- 2…WWWサーバ
- 3、4…コンピュータ端末
- 1a…代車管理データベース
- 20 11…メニュー画面
- 12…空車情報表示画面
- 13…空車情報更新画面
- 13a…更新指定画面
- 13b…プレビュー画面
- 14…車両情報更新画面
- 14a…確認画面
- 15…経過情報一覧表示・更新画面
- 15a…受注内容経過情報個別入力画面
- 16…修理工場更新画面
- 30 21…メニュー画面
- 22…空車情報の表示発注画面
- 23…発注内容入力画面
- 24…発注内容確認画面
- 25…メッセージ画面
- 26…経過情報表示画面
- 27…詳細表示画面
- 28…修理工場一覧

【図16】

損害保険会社メニュー（図16参照）



【図1】



【図5】

Figure 5 displays a list of error messages and a menu. The error messages are:

- 1999/12/27 10:34:33 [XXXX火災] 値より範囲がありました。
- 2000/01/25 11:21:36 [XXXX上] 値より範囲がありました。
- 2000/01/25 10:54:06 [XXXX上] 値より範囲がありました。
- 1999/12/27 10:19:36 [XXXX火災] 値より範囲がありました。

Below the messages is a menu with items 000 through 010, each with a description and a corresponding button:

- 000 ← PC/端末・店舗 現金入金・手入力の記録
- 010 ← 店舗管理の記録 店舗管理の記録<日次>
- 011 ← 店舗管理の記録 現金・現金入金以外の記録 店舗管理の記録
- 012 ← 店舗管理の記録 (CR) 店舗管理の記録
- 013 ← 店舗管理の記録 店舗管理の記録

【図6】

Figure 6 shows a data table with columns for '店舗' (Store), '現金' (Cash), '現金入金' (Cash Payment), '現金手入' (Cash Manual Input), '現金入金日' (Cash Payment Date), '現金手入日' (Cash Manual Input Date), '現金No' (Cash No.), '現金種' (Cash Type), '現金額' (Cash Amount), '現金種別' (Cash Category), and '現金日時' (Cash Date/Time).

店舗	現金	現金入金	現金手入	現金入金日	現金手入日	現金No	現金種	現金額	現金種別	現金日時
000	現金	現金	現金	2000/01/25	2000/01/25	1111	test1	70	test2	
000	現金	現金	現金	2000/01/25	2000/01/25	0000	test2	70	test	未定
000	現金	現金	現金	2000/01/07	2000/01/06	0022458	000	70	0000	2000/01/07 17:00
000	現金	現金	現金	1999/12/27	1999/12/27	123456789	0000000	70	0000000	1999/12/26 14:00
000	現金	現金	現金	1999/12/27	1999/12/27	1111	0000000	71	0123	1999/12/26 00:00
000	現金	現金	現金	2000/01/10	1999/12/27	0000	000	70	0000	1999/12/26 14:00

Figure 6 also includes a 'データソース' (Data Source) section with the following information:

- データソース名: 全件(日次)コープ\_juba\_1\_000
- 接続(日次)コープ: juba.com
- 接続(日次)コープ: juba.com

【図8】

Figure 8 shows a form titled 'お客様への情報' (Information to Customer) with the following fields:

- 申込日: 2000年01月25日
- 申込No: 1111
- 現金種: test1
- クラス: PO
- 現金種別: test2
- 現金日時: test2
- 現金種別: test2
- 現金日時: test2
- 現金種別: test2
- 現金日時: test2

Buttons for '戻る' (Back) and 'OK' are present at the bottom.

【図9】

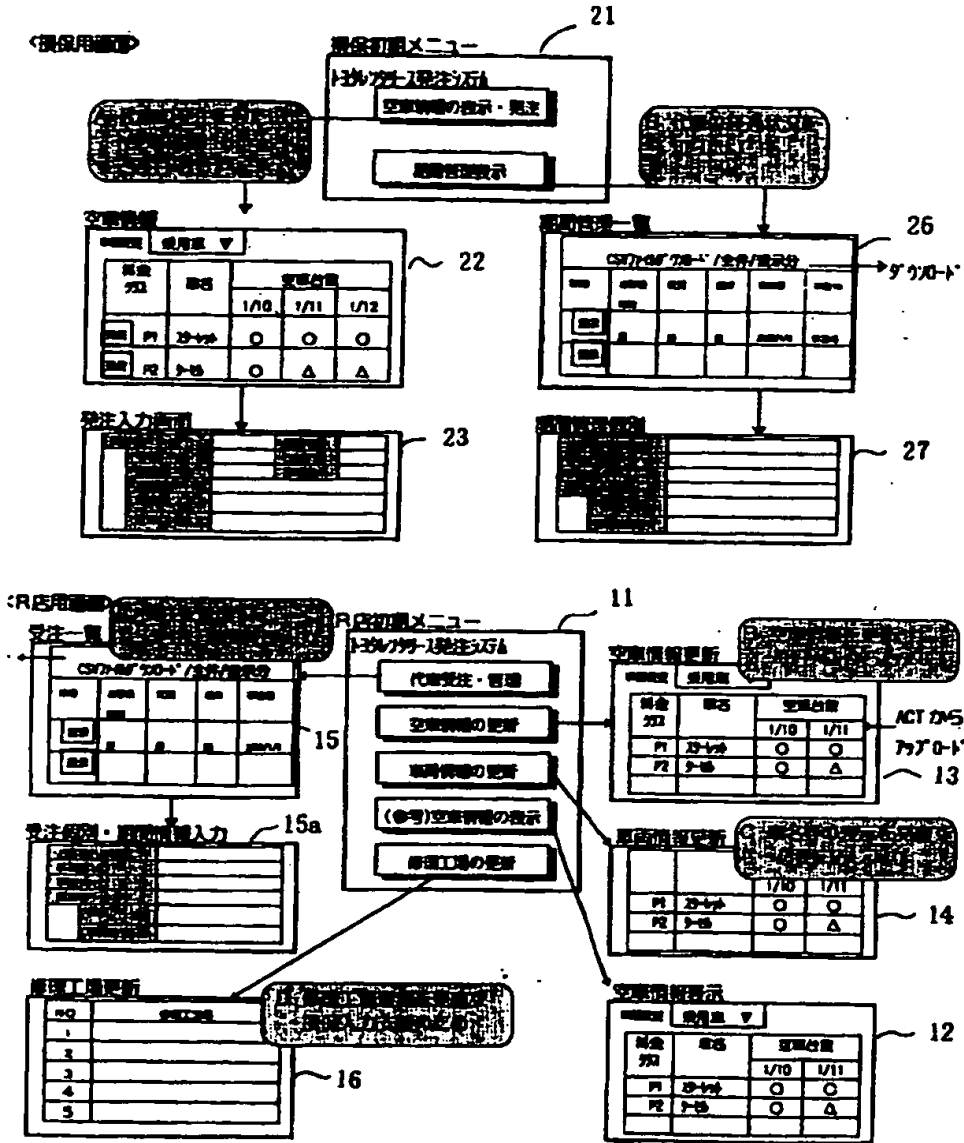
Figure 9 shows a confirmation form titled 'この情報を確認してもよろしいですか?' (Is it okay to confirm this information?). The form contains the same data as Figure 8:

- 申込日: 2000年01月25日
- 申込No: 1111
- 現金種: test1
- クラス: PO
- 現金種別: test2
- 現金日時: test2
- 現金種別: test2
- 現金日時: test2
- 現金種別: test2
- 現金日時: test2

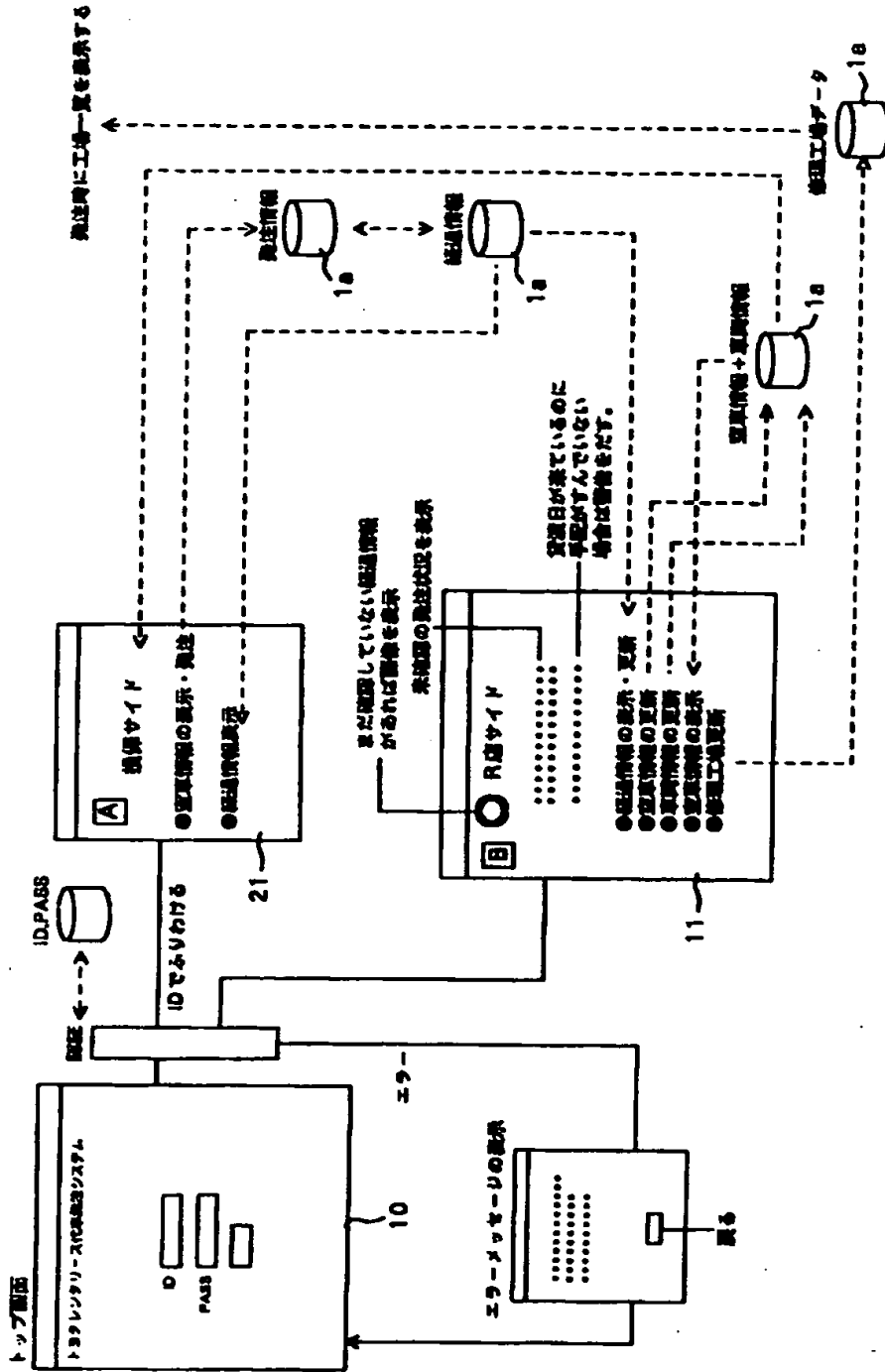
Buttons for '戻る' (Back) and 'OK' are present at the bottom.



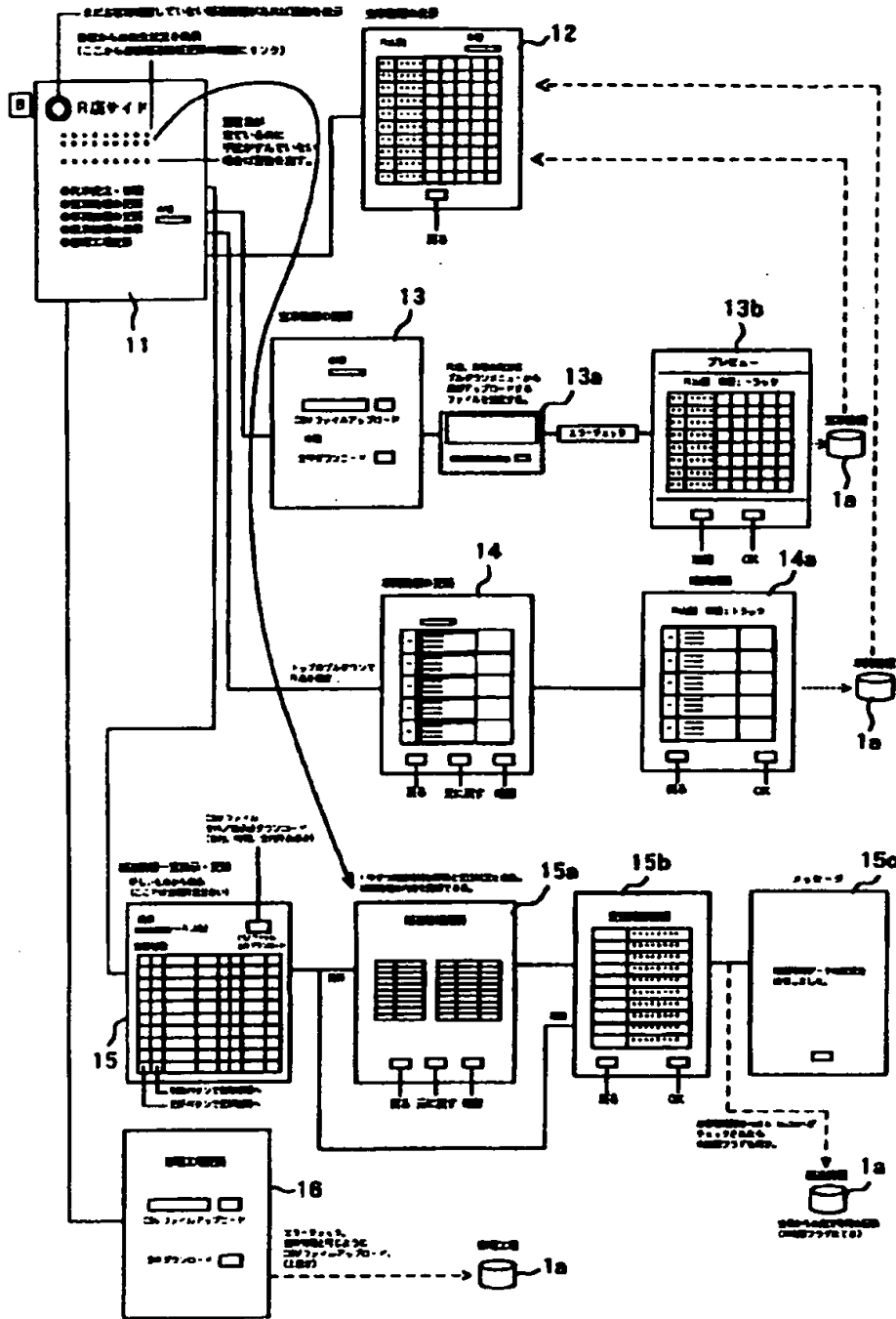
【図2】



【図3】



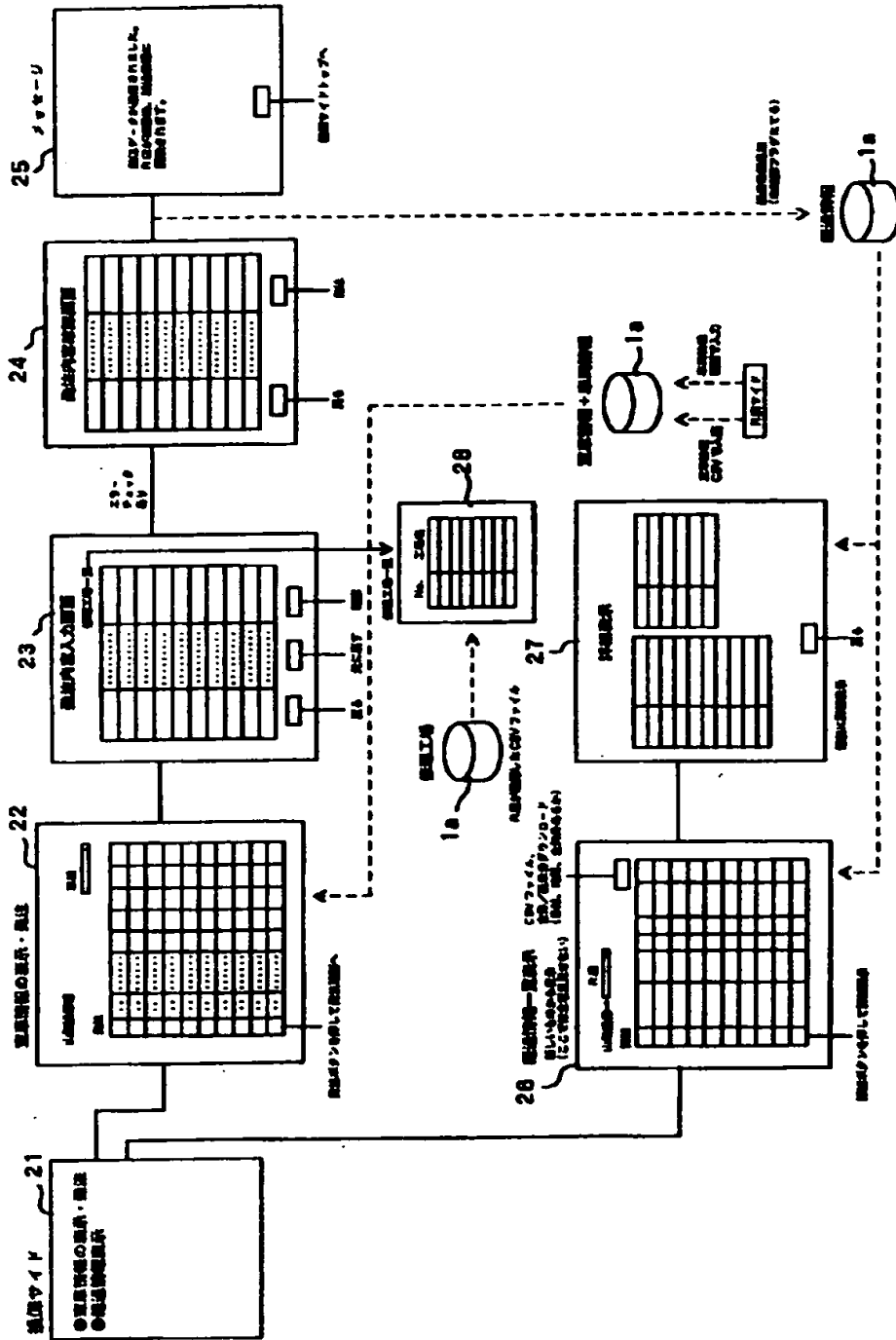
【図4】







【図15】

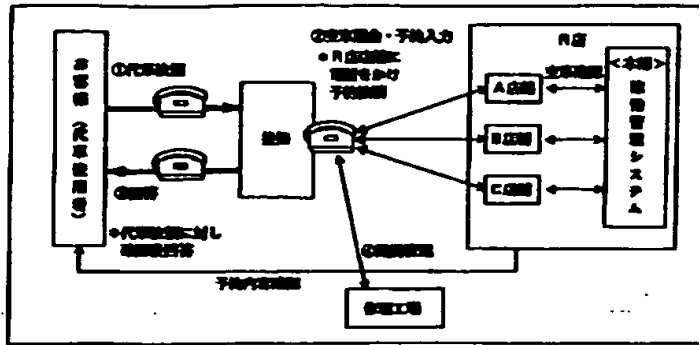








【図23】



**This Page is Inserted by IFW Indexing and Scanning  
Operations and is not part of the Official Record**

## **BEST AVAILABLE IMAGES**

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images include but are not limited to the items checked:

**BLACK BORDERS**

**IMAGE CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES**

**FADED TEXT OR DRAWING**

**BLURRED OR ILLEGIBLE TEXT OR DRAWING**

**SKEWED/SLANTED IMAGES**

**COLOR OR BLACK AND WHITE PHOTOGRAPHS**

**GRAY SCALE DOCUMENTS**

**LINES OR MARKS ON ORIGINAL DOCUMENT**

**REFERENCE(S) OR EXHIBIT(S) SUBMITTED ARE POOR QUALITY**

**OTHER:** \_\_\_\_\_

**IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.**

**As rescanning these documents will not correct the image problems checked, please do not report these problems to the IFW Image Problem Mailbox.**